

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版における 主な生涯学習分科会関連記載

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画の推進

～地域で活躍する人材の育成と処遇改善～

国民生活を支えている就業人口の約 6 割を占める現場人材の持続的な賃上げを実現するためには、高度なスキルを身につけて生産性を高めつつ、処遇を含め、より魅力ある職業としていくことが必要である。アドバンスト・エッセンシャルワーカー（デジタル技術等も活用して現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー）の育成や、A I 等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング、医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げに取り組むことを通じ、全国津々浦々のそれぞれの地域で、労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

4. 地域で活躍する人材の育成と処遇改善

(1) アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成

Ⅵ. 3 に記載の「産業人材育成プラン」を策定し、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む。

(2) A I 等の技術の進展に応じた幅広い労働者のリ・スキリング

2022年度から2026年度末までの230万人のデジタル人材の育成（「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で設定）に向けた取組について技術トレンドも踏まえた支援を着実に推進する。そのためにも、関係省庁等の A I・データの専門家を含むデジタル人材育成の取組について、その進捗確認及び横串を通じた推進に加え、必要に応じて新たな人材育成策を講じることで、政府全体でデジタル人材育成を機能させる体制を確保し、その取組を効果的に加速する。また、個人が継続的な学びと目的を持ったキャリア形成を行うことができるよう、個人のデジタルスキルの情報の蓄積・可視化や証明を可能とするデジタル基盤の整備を進めるとともに、スキルごとのトレンド等を企業側、研修事業者も含め市場全体で利用するための環境整備を行う。

加えて、2028年技能五輪国際大会の日本開催を契機として、関係省庁や業界団体、技能士等とも連携しつつ、中学・高校生の段階から若年層に対する技能尊重の機運醸成を図るとともに、技能労働者のスキル向上に向けた支援策を強化する。

Ⅲ. 投資立国の実現

2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し

(4) コンテンツ産業活性化戦略の実行

②海外展開及び世界に通用するコンテンツの制作・流通の促進

iv) 将来のクリエイターの育成と次世代のクリエイターのための基盤整備

各地域において、子供たちの体験機会を充実させるとともに、映像リテラシーを学び、映像文化の発信拠点であるミニシアターについて、我が国の映画文化を維持していく観点からも、その設備更新に係る支援を行う。

「クリエイター支援基金」を活用し、大学・専門学校等における業界スキルの可視化・標準化のためのカリキュラム作成を進め、グローバルに活躍する高度専門人材を育成・確保するとともに、オープン教材の開発・導入、指導者研修等を全国の大学・専門学校等へと展開し、クリエイター、技術職、スタッフなどの職種における中核的専門人材を育成・確保する。

Ⅶ. 人への投資・多様な人材の活躍推進

1. 三位一体の労働市場改革の加速

(1) リ・スキリングをはじめとする能力向上支援

地方の労働者にとっては、対面に加え、オンラインの活用により質の高い多様なキャリアコンサルティングやリ・スキリング講座へのアクセスが可能になることから、教育訓練給付、高齢・障害・求職者雇用支援機構を活用した非正規雇用労働者等向けの職業訓練等のリ・スキリング支援策についても、オンライン対応講座の拡充や、ハローワークでの申請手続・キャリアコンサルティングのオンライン化を図る。

さらに、個人がリ・スキリングにより獲得したスキルをデジタル上で認証する仕組みなど、リ・スキリングに関するあらゆる事項のデジタル化について、関係省庁一丸となって、課題の洗い出しと対応方針の具体化を進める。

労働者のリ・スキリングによる最先端の知識・技能の修得（2029年まで毎年約3,000人以上）や、地方の経営者等の能力構築（2029年までに約5,000人）に向け、大学等が中心となり自治体や産業界等との協働による実践的な教育プログラムの開発を支援する。

2. 多様な人材の活躍推進

(6) 留学モビリティの拡大、教育の国際化

我が国の成長をけん引する人材を育成するため、初等中等教育段階からの国際交流の促進、官民一体となった留学のための奨学金等の戦略的活用や、多様で優秀な外国人留学生の誘致及び国内定着に取り組む。加えて、留学モビリティ（日本人の派遣及び外国人留学生の受入れの一体的な推進）の拡大のため、多文化共修環境の構築や質保証を伴った大学間交流の強化に取り組む。

3. 産業人材育成プラン

日本の人材供給の現況を俯瞰（ふかん）すると、例えば、工業高校と高専卒の学生に対する求人倍率は20倍であり、強い労働需要に応えられていない。ドイツなど主要国と比較して大学の理工系学生の割合が少ないまま、四年制大学で文系学生を育てることに相当の力を割いているなど、我が国の経済・社会のニーズから乖離（かいり）しているとの指摘もある。

今後、大きな産業構造変化により、就業構造にも大きな変化がもたらされることが想定される。具体的には、①DXによるサービス化等で高付加価値化する「製造業×（エックス）」化、②情報通信業・専門サービス業の成長産業化、③省力化投資を活用して高付加価値化する「アドバンスト・エッセンシャルサービス」化といった産業構造の変化に応じた就業構造の変化を踏まえた人材育成が求められる。

こうした転換を国家戦略として捉え、地域の産業構造の特色を踏まえて、アドバンスト・エッセンシャルワーカーを含む産業人材のニーズを分析した上で、必要な教育プログラムの整備を進めるとともに、産業界から教育機関への資金提供や共同での教育プログラム作りなどの流れを作り、加速させていくため、ここに「産業人材育成プラン」を策定し、関係省庁が連携して取り組んでいく。

①産学協働での地域毎の人材ニーズの明確化や人材育成の連携体制の整備

全国で地方ブロックごとに、地域の人材需要の変化の分析を踏まえ、人材育成施策の方向性及び産学を含む関係者による連携方策を議論する場を立ち上げる。

上記の地域における人材需要を踏まえて、都道府県等の地域ごとに、各地域における大学・高専等を中心とした産業人材育成の取組方針について、産学官金労等の関係者で議論・推進する「地域構想推進プラットフォーム」を構築し、地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携も含め、実効的な運営・取組促進を図る。

②各教育段階における産業人材の育成に向けた教育プログラムの充実

高専・大学段階では、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金」による事業等を活用し、高専の新設等への支援や、寄附講座や共同研究等の実施も含め、企業からの資金提供や人材の派遣・交流等、産業界と連携した取組を促すことにより、成長分野への学部・学科の再編等を進める。半導体等の地域の産業ニーズ等を踏まえた技術領域に対応する産業人材を育成するため、高専教育の高度化を図るとともに、複数の大学・高専と産業界のネットワークをいかした人材育成を充実する。

専門学校においても、今後の急激な技術変化を踏まえて、教育内容を迅速にアップデートするとともに、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等を養成するリカレント教育のプログラム開発等を支援する。

労働者のリ・スキリングについては、Ⅵ. 1. (1)に記載の「リ・スキリングを始めとする能力向上支援」に取り組む。起業家教育については、Ⅳ. 1. ③に記載の「スタートアップ・エコシステム拠点都市等の機能強化」に取り組む。人的資本の情報開示については、Ⅵ. 1. (2) ②に記載の「人的資本に関する情報開示の充実を通じた企業価値の向上」に取り組む。